



## 総代会について

定款の規定により、社員総会に代わるべき機関として総代会を設置し、総代会において、剰余金の処分、定款の変更、取締役の選任等を決議しています。

総代会には社員の中から選出された総代にご出席いただきます。

### ●総代会の傍聴制度について

社員の皆さまに会社経営に対する理解を深めていただくために「総代会傍聴制度」を設けており、社員の皆さまは事前に申し込むことにより総代会を傍聴することができます。

申込方法等については、総代会開催前の5月頃に公式ホームページにてお知らせします。

※総代の数および選出方法については資料編P.118に掲載しています。

### ●2024年定時総代会開催結果

2024年7月2日(火)、大阪市において、定時総代会が開催されました。報告事項、決議事項については以下のとおりです。

なお、総代会における議論の活性化に向けて、社員配当等に関する説明の充実や質疑応答の時間を十分に確保するなど運営のレベルアップを行ったほか、引き続きオンラインでの傍聴も可能とし、ご来場できない総代にも総代会の模様をご覧いただきました。

#### 【総代会の報告事項、決議事項】

報告事項	決議事項
1. 2023年度事業報告、貸借対照表、損益計算書、基金等変動計算書、連結計算書類ならびに会計監査人および監査委員会の連結計算書類監査結果報告の件	第1号議案 2023年度剰余金処分案承認の件
2. 審議委員会審議事項報告の件	第2号議案 社員配当金割当ての件
	第3号議案 取締役11名選任の件



2024年定時総代会

総代会の主な質疑応答については資料編P.121～122に、総代会の議事録および質疑応答の要旨は公式ホームページに掲載しています。

総代会制度等、相互会社のしくみに関するご意見等については、以下のあて先にご送付ください。

〒104-8430 東京都中央区八重洲2-2-1 東京ミッドタウン八重洲 八重洲セントラルタワー22階 住友生命保険相互会社 経営総務室

## ご契約者懇談会について

ご契約者の皆さまに当社の経営状況をご説明し、ご理解いただくとともに、ご意見等を幅広く吸収し、経営に反映していくために、毎年、全国の支社等でご契約者懇談会を開催しています。なお、ご契約者懇談会は、総代会に先立って1月～3月に開催し、総代会との連携を図っています。

また、総代の選考方法の多様化を図る観点から、ご契約者懇談会の出席者の中から一定数の総代を選出することとしています。

参加申込方法等については、ご契約者懇談会開催前の一定期間、公式ホームページにてお知らせします。



### ●2024年ご契約者懇談会の開催状況

2024年は全国で89回開催し、1,708名のご契約者の方々にご出席いただきました。

ご契約者懇談会席上でのご意見・ご要望等につきましては、実行に移せるものは直ちに経営に取り入れるとともに、その傾向を分析して、ご契約者の皆さまの意向を反映した経営を進めていく一助とさせていただきます。

ご契約者懇談会での主なご意見は資料編P.123に掲載しています。

#### 【開催回数と出席者数】

	2023年	2024年
開催回数	89回	89回
出席者数 (1回平均)	1,697名 (19.1名)	1,708名 (19.2名)

## 審議委員会について

会社からの諮問事項や経営の重要事項について審議する機関として、社員または学識経験者の中から総代会の決議により選任された方で構成される審議委員会を設けています。審議委員会では、社員から書面により提出された経営に関するご意見も必要に応じ審議します。

審議員の員数は定款の規定により25名以内となっています。

なお、2023年度の開催状況は表のとおりです。

#### 【2023年度審議委員会開催状況】

	議 題
第1回 2023年5月開催	・2022年度決算案および事業概況等について ・中期経営計画および「住友生命グループ Vision2030」について ・定款の変更について
第2回 2023年11月開催	・2023年度上半期事業概況等について ・中期経営計画および「住友生命グループ Vision2030」について

## 経営管理体制

監督と執行を制度的に分離して、取締役会による監督機能を強化するとともに、業務執行の決定を大幅に執行役に委任することを通じた意思決定の迅速化を図る観点から、指名委員会等設置会社の形態を採用しています。

また、取締役会決議により「社外取締役の独立性に関する基準」を制定しており、社外取締役候補者の選定にあたっては、独立性に関する基準を満たすことを確認しています。

取締役会決議事項のうち、一部の事項については、指名委員会、監査委員会または報酬委員会への諮問を行うこととしています。

さらに、全社外取締役を構成員とする「社外取締役経営協議会」を設置し、中長期的な経営戦略や事業展開等、経営上の重要事項について社外取締役同士、あるいは、社外取締役と経営トップにより意見交換等を行うこととしています。

このような取組みを通じて、社外の知見を積極的に経営に反映していく態勢としています。

実効的なコーポレートガバナンスの実践が会社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資するものであるとの認識のもと、今後もコーポレートガバナンスの実効性確保に向けた取組みを行ってまいります。

### 主な機関の役割

#### ● 取締役会

取締役会は、法令において取締役会の専決事項とされている経営の基本方針や内部統制システムの整備に関する事項等を決定するほか、執行役および取締役の職務の執行を監督することを主な役割としています。

社外の知見の積極的な経営への反映および取締役の多様性の観点も踏まえ、11名の取締役のうち6名を社外取締役としており、社外取締役が過半数を占める構成としています。

#### ● 指名委員会

指名委員会は、「取締役候補者の選定の方針」を策定し、取締役の選解任に関する総代会の議案の内容を決定するほか、執行役の選解任に関する事項等について取締役会からの諮問を受けて審議を行い、取締役会に答申することとしています。

構成員は、社外取締役3名、社内取締役2名の合計5名となっており、委員長は社外取締役としています。

#### ● 監査委員会

監査委員会は、執行役および取締役の職務の執行の監査および監査報告の作成を行うとともに、総代会に提出する会計監査人の選解任または不再任に関する議案

の内容を決定します。また、内部統制システムの整備に関する事項について取締役会からの諮問を受けて審議を行い、取締役会に答申することとしています。

構成員は、社外取締役3名、社内取締役1名の合計4名となっており、委員長は社外取締役としています。なお、社内取締役である監査委員を「常勤の監査委員」としています。

#### ● 報酬委員会

報酬委員会は、「執行役および取締役の個人別の報酬等の内容の決定に関する方針」を策定し、執行役および取締役の個人別の報酬等の内容を決定するほか、職員の報酬等の基本方針に関する事項等について取締役会からの諮問を受けて審議を行い、取締役会に答申することとしています。

構成員は、社外取締役3名、社内取締役2名の合計5名となっており、委員長は社外取締役としています。

#### ● 社外取締役経営協議会

中長期の経営戦略や事業展開、その他経営上の重要事項等に関し、社外取締役同士、あるいは、社外取締役と代表執行役による自由闊達な意見交換を促進し、社外取締役の知見を経営に反映していく観点から、全社外取締役を構成員とする社外取締役経営協議会を設置しています。

#### ● 経営政策会議

会社業務を統理執行する社長の諮問機関として、経営政策会議を設置しています。

経営政策会議は、原則として、社長および担当を定められた執行役により構成され、週1回開催することとしています。

取締役会で決定した経営の基本方針に従い、業務執行に関する重要事項について審議を行います。

## コーポレートガバナンス・コードへの対応について

住友生命は相互会社のため、東京証券取引所が定める「コーポレートガバナンス・コード」については、直接適用されるものではありませんが、コーポレートガバナンスは会社形態にかかわらず共通のものであるとの認識のもと、任意で対応することとしています。

「コーポレートガバナンス・コード」への対応状況の開示・説明として、任意で「コーポレート・ガバナンスに関する報告書」を作成し、「コーポレートガバナンス・コードの各原則に基づく開示」も行うこととしています。

「コーポレート・ガバナンスに関する報告書」等は当社ホームページに掲載しています。

## 「取締役会等の実効性評価」結果の概要について

取締役会および法定の3委員会（指名委員会、監査委員会および報酬委員会）（以下、「取締役会等」）の機能向上を図るため、年1回、取締役会等の実効性に関する評価を実施しています。

2023年度においては、客観的な視点を取り入れた評価を

行うため、第三者機関の支援を受け、全取締役に対するアンケートおよび個別インタビューを行うとともに、その結果に基づき、全社外取締役を構成員とする社外取締役経営協議会での議論を経たうえで、取締役会による評価を行いました。

評価結果の概要は以下のとおりです。

### 2023年度「取締役会等の実効性評価」結果の概要

#### 1. 評価結果

当社の取締役会等は、意思決定機能と監督機能の両面において、有効に機能しているものと評価しております。一方で、さらなる改善の余地にも認められることから、課題解決に向けた対応を講じ、一層の実効性向上に取り組んでまいります。

アンケートでは、すべての質問項目において「評価する」または「概ね評価する」との回答が多数を占めました。また、社外取締役経営協議会においては、今後のさらなる実効性向上に向けた提案および意見がありました。

各評価項目の評価の概要は次のとおりです。

#### 取締役会の構成

・取締役の員数（11名）は実質的議論を行うにあたって適正規模と判断されるほか、社外取締役が過半数（社内取締役5名・社外取締役6名）を占めることで、監督機能の確保に資する構成となっている。

・また、社外取締役には、企業経営、財務・会計、法務、金融・経済、消費者志向、ダイバーシティ、デジタル・IT、国際性等、多様な知識や経歴を持った専門家がバランス良く就任しており、充実した審議を行うにあたって適切な構成となっているが、今後も引き続き、当社の置かれた経営環境に応じて、取締役に求められるスキルの見直しを含めて多様性を確保していくことが重要と認識している。

#### 取締役会の運営／支援助

・取締役会の開催頻度や時間は概ね適当な水準と判断される。

・取締役会の付議議案は、継続的な見直しを通じて適切に絞り込まれているが、中長期的な経営戦略等の重要テーマの審議により多くの時間を配分すべく、運用状況のモニタリング結果等の定例の報告議案を簡素化させる余地がないか、引き続き検討する必要がある。

・取締役会の資料および取締役会当日の説明は、過年度の実効性評価の結果を踏まえ、着実に改善が図られている。

・取締役会は、審議中に取締役からなされた意見・提言について、執行側が業務に活かしていることを、より意識してモニタリングする必要がある。

#### 取締役会における審議の充実

・議長の的確な議事運営により、効率的な議論が行われている。

・社外取締役向けの取締役会議案の事前説明等により議案への理解促進およびそれを通じた取締役会における議論の活性化や審議の充実が図られている。

・中長期的な経営戦略等の重要テーマや取締役会での議論により顕在化した課題について、審議の一層の充実および深化が必要である。

#### 取締役／取締役会としての機能発揮に向けた対応

・過年度の実効性評価による課題の洗い出しと改善取組みを通じて、取締役会の機能強化が図られている。

・取締役会議案の事前説明に加え、各種の情報提供や研修会等、当社業務の理解に資するサポートが着実に充実している。

・マルチステークホルダーへの対応は適切に図られているが、従業員や社員を含む多様なステークホルダーへの理解の深化に向け、その考えや意識に触れる機会の確保については、さらなる工夫の余地がある。

#### 環境変化に適合した経営の確保に向けた対応

・重要な経営課題については、これまでも社会課題、マーケット、技術等、当社グループを取り巻く環境変化を意識しながら議論を重ねてきたが、サステナビリティを巡る課題は広範であり、今後も一層の議論が必要である。

・引き続き、環境変化を捉え、ビジョンの実現や中期経営計画等のフォロワーに向けた議論を行い、適宜、業務執行に反映させていく必要がある。

#### 社外取締役経営協議会その他社外取締役との連携等

・社外取締役経営協議会において社外取締役間のフリーディスカッションの機会が新たに設けられたことにより、課題意識等の相互理解が進んだ。一方、同協議会の目的や審議内容について、共通理解を持つ必要がある。

・各委員会での執行役等へのヒアリング等を通じて、充実した意見交換が行われている。時間的な制約等も踏まえ最適な交流方法を検討の上、引き続き、社外取締役と執行役とのコミュニケーションの充実を図る必要がある。

#### 各委員会

・各委員会とも、それぞれの役割・責務を踏まえ、必要な機能を果たしている。また、取締役会での報告や議事録の供覧等を通じて、各委員会の職務の執行状況や審議内容について共有が図られている。

#### 自己評価

・各取締役から、自身の活動について、十分であるとの評価と、当社の果たすべき社会的責任や事業に対する知見を深めるとともに、取締役会の監督機能の強化に向けて、一層の役割発揮が必要であるとの評価が、それぞれ寄せられた。

#### 2. 前回実効性評価結果を踏まえた取組み

2022年度の主要な課題	2023年度における対応状況
社会・経営環境の変化も踏まえた適時適切な取締役会への情報提供および議論の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・社外取締役間での意見交換や課題の共有、相互理解の充実の観点で、社外取締役経営協議会において社外取締役間のフリーディスカッションを実施した。</li> <li>・視察や研修会の定期的な実施に加え、社外取締役向けの取締役会議案の事前説明の機会およびメール等を活用の上、必要十分な情報提供を行った。</li> <li>・メール等による社外取締役への情報連携体制を整備した。</li> </ul>
取締役会の審議に資する資料の作成および説明に向けた継続的な取組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>・取締役会が本質的な議論に集中できるよう、執行部門に対して次の事項を中心に、継続的に徹底を行った。</li> <li>・取締役会資料・決議対象を明確化するとともに、サマリーペーパーの作成および本体資料と別紙（Appendix）の効果的な使い分けにより、取締役会が案件の審議や執行の監督を行ううえで必要十分な情報を提供すること。社内用語や専門用語の使用に留意すること。</li> <li>・取締役会における説明・特に担当執行役としての評価や課題認識等の、サマリーペーパーに記載された議案のポイントや、経営政策会議で議論があった論点、事前説明での質問に対する執行役としての見解を中心に、要点を絞った説明を行うこと。</li> </ul>
社外取締役と経営陣とのコミュニケーションの充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・社外取締役経営協議会ならびに監査委員会および指名委員会における執行役等との意見交換会の機会を活用し、コミュニケーションの充実を図った。</li> </ul>

#### 3. 今後の取組み

以上の評価結果を踏まえ、次の事項を主要な課題として認識しました。

- ① 中長期的なビジネス戦略に関する議論、ならびに、取締役会および取締役と執行役等との意見交換の充実を通じた、取締役会の期待役割のさらなる発揮
- ② 取締役会の付議議案等の見直しや効果的な業務執行のモニタリングを通じた、重要テーマに関する審議時間の確保
- ③ グループガバナンス等の一層の強化に向けた議論、および契約者をはじめとするステークホルダーを意識した深度ある議論の継続による、取締役会機能の底上げ

これらの課題の解決に向けた対応を講じることで、取締役会等のさらなる実効性の向上に努めてまいります。

## 取締役会の活動状況

### ●開催頻度等

当社では、取締役会を原則月1回開催するほか、必要に応じて随時開催しています。当事業年度においては13回開催しました。

当事業年度における取締役会の平均所要時間は約1時間41分、付議議案数は121件でした。

### ●主な検討事項・内容

取締役会では、経営の基本方針や内部統制システムの整備に関する事項等、経営に関する重要事項を決定するとともに、重要な業務の執行状況について報告を受け、執行役および取締役の職務の執行の監督を行っています。

当事業年度における取締役会での主な検討事項・内容は次のとおりです。

#### ① シングライフの子会社化

当社の関連法人であったシングライフについて、当社以外の株主が保有する同社株式等を取得する旨、2023年12月に決議しました。決議にあたっては、執行部門から検討状況等について適時適切に報告を受けるとともに、十分な審議時間を確保しています。

上記決議を受け、当社は全ての既存株主からの株式取得や、日本およびシンガポール当局の認可取得等、所定の手続きを計画どおり実施し、2024年3月18日付で完全子会社化を完了しました。

#### ② 2024年度経営計画の策定

2023年4月からスタートした「スミセイ中期経営計画2025」の初年度にあたる2023年度の経営計画に関して半期ごとに執行状況の報告を受け、振り返りを行い、取り組むべき課題や対策などについて議論した上で、2024年3月に「2024年度経営計画」を決議しました。

#### ③ コンプライアンス、リスク管理および子会社等の経営状況等に関するモニタリング

法令等遵守状況、リスク状況および子会社・関連法人等の経営状況等について報告を受け、計画の振り返りを行いました。また、振り返り結果等を踏まえて2024年度計画を決議しました。

## 指名委員会の活動状況

### ●開催頻度等

当社では、指名委員会を必要に応じて随時開催しています。当事業年度においては8回開催しました。

当事業年度における指名委員会の平均所要時間は約1時間14分、付議議案数は12件でした。

### ●主な検討事項・内容

指名委員会では、「取締役候補者の選定の方針」を策定し、取締役の選解任に関する総代会の議案の内容を決定するほか、執行役の選解任に関する事項等について取締役会からの諮問を受けて審議を行い、取締役会に答申することとしています。

当事業年度における指名委員会の主な検討事項・内容は次のとおりです。

#### ① 総代会に付議する取締役選任議案の内容の決定

「取締役候補者の選定の方針」を踏まえて審議の上、新任社外取締役候補者2名(石井茂氏、小林充佳氏)を含む取締役候補者11名を決定しました。取締役候補者のうち、過半数の6名を社外取締役としました。なお、男女別の構成は、男性が9名、女性が2名です。

#### ② 執行役の選任、代表執行役の選定、役付執行役の選定

取締役会からの諮問を受けて各候補者について審議を行い、取締役会への答申内容を決定しました。

#### ③ 取締役の選任に関する事項の検討、社外取締役候補者に関する意見交換

取締役の員数、取締役の員数における社内・社外の比率、社外取締役の任期(上限)、社外取締役のダイバーシティ(多様性)、取締役のスキル・マトリックスなどについて審議しました。また、社外取締役候補者リストに基づき、将来の社外取締役候補者について意見交換を行いました。

#### ④ 社長のサクセッションプラン

社長の任期、社長後継人材に必要とされる要素、指名委員会としての後継候補との接点の作り方、コンティンジェンシープランなどについて審議しました。また、人材育成の一助とし、指名委員と後継候補との接点を増やす観点から、経営課題をテーマとして、指名委員と執行役等との意見交換会を開催しました。

## 報酬委員会の活動状況

### ●開催頻度等

当社では、報酬委員会は必要に応じて随時開催しています。当事業年度においては4回開催しました。

当事業年度における報酬委員会の平均所要時間は約43分、付議議案数は15件でした。

### ●主な検討事項・内容

報酬委員会では、「執行役および取締役の個人別の報酬等の内容の決定に関する方針」を策定し、執行役および取締役の個人別の報酬を決定するほか、執行役員の報酬等の方針に関する事項等について取締役会からの諮問を受けて審議を行い、取締役会に答申することとしています。

当事業年度における報酬委員会の主な検討事項・内容は次のとおりです。

#### ① 執行役および取締役の個人別の報酬の決議

「執行役および取締役の個人別の報酬等の内容の決定に関する方針」を踏まえて審議の上、退任執行役の報酬、2023年度執行役および取締役の報酬を決議しました。

#### ② 経営者報酬調査の報告

ウイリス・タワーズワトソン社による「経営者報酬に関する調査結果」の報告に基づき、執行役報酬水準の妥当性について確認しました。本確認結果も踏まえた上で、業績連動報酬への非財務評価導入を検討することとしました。

#### ③ 業績連動報酬への非財務評価導入の決議

サステナビリティ経営方針のもと各ステークホルダーのウェルビーイング実現に向けた取組みを推進するため、サステナビリティ経営を進捗させる動機付けとして、業績連動報酬(非財務)を新たに導入することを決定いたしました。2023年度業績から評価を始め、2024年度以降の報酬に適用いたします。

#### ④ 2024年4月昇任および新任執行役の個人別の報酬の決議

「執行役および取締役の個人別の報酬等の内容の決定に関する方針」を踏まえて審議の上、昇任および新任執行役の個人別の報酬を決議しました。

### 【取締役会・委員会の開催回数および各取締役・委員の出席状況】

(2023事業年度の実績)

氏名	当社における地位および担当 (2023年度末現在)		取締役会	指名委員会	報酬委員会	監査委員会
橋本 雅博	取締役会長代表執行役	指名委員、報酬委員	13回/13回	8回/8回	4回/4回	—
高田 幸徳	取締役代表執行役社長	指名委員、報酬委員	13回/13回	8回/8回	4回/4回	—
百合 達哉	取締役	常勤監査委員	10回/10回	—	—	11回/11回
角 英幸	取締役代表執行役専務グループ・サステナビリティオフィサー	ブランドコミュニケーション部、企画部、主計部、経理部	13回/13回	—	—	—
栄森 剛志	取締役代表執行役専務	事務サービス企画部、契約サービス部、お客さまサービス部、保険金サービス部、契約審査部、法人総合サービス部	13回/13回	—	—	—
森 公高	社外取締役	監査委員長	13回/13回	—	—	15回/15回
片山登志子	社外取締役	監査委員	13回/13回	—	—	15回/15回
山本 謙三	社外取締役	指名委員長、報酬委員長	12回/13回	8回/8回	4回/4回	—
白河 桃子	社外取締役	指名委員、報酬委員	13回/13回	8回/8回	4回/4回	—
石井 茂	社外取締役	監査委員	10回/10回	—	—	11回/11回
小林 充佳	社外取締役	指名委員、報酬委員	10回/10回	6回/6回	3回/3回	—

(注) 1. 百合達哉については、2023年7月4日の取締役および常勤監査委員就任以降、当事業年度に開催された取締役会および監査委員会への出席状況を記載しています。

2. 石井茂については、2023年7月4日の取締役および監査委員就任以降、当事業年度に開催された取締役会および監査委員会への出席状況を記載しています。

3. 小林充佳については、2023年7月4日の取締役、指名委員および報酬委員就任以降、当事業年度に開催された取締役会、指名委員会および報酬委員会への出席状況を記載しています。

# 監査委員会監査について

## 監査委員会監査の組織、人員

指名委員会等設置会社である当社の監査委員会は、4名の監査委員で構成しています。うち3名を非常勤の社外監査委員、1名を常勤の社内監査委員としています。当社では、取締役会において監査委員の選定方針を定め、監査業務の遂行にあたって十分な知識および経験ならびに高い見識を有すると認められることを監査委員の要件とし、監査委員を選定しています。現在の監査委員会の委員長および議長には、社外監査委員である森公高氏が就任しています。

社外監査委員である森公高氏は公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しています。

監査委員会は、各監査委員の社内・社外、常勤・非常勤の別等を考慮し、監査計画において監査委員の役割分担を定めています。

監査委員会の監査業務をサポートするために監査委員会事務局を設置し、適正な知識、能力、経験を有する専任のスタッフ9名を配置しています。当該スタッフの人員数・異動等は、監査委員会の事前同意事項とし、業務執行からの独立性を確保しています。

## 監査委員会監査の手続き

監査委員会は、監査委員会が定めた監査規則に準拠し、また、監査委員会で策定する監査の方針、監査計画、職務の分担等に基づき、内部監査部・内部統制部門と連携のうえ、監査を行っています。

監査委員会は、内部監査部および会計監査人から監査計画、監査実施状況、監査結果等について報告を受け、意見交換を行っています。内部監査計画は、監査委員会の同意を得たうえで取締役会にて決定しています。また、監査委員会には原則として内部監査部担当執行役(員)が同席しています。

監査委員会は、意見交換を十分に行ったうえで、監査活動の内容や形成した意見等について取締役会へ報告し、また、必要に応じて執行役等に対して提言や意見表明を行っています。

## 監査委員会の活動状況

### ●開催頻度、個々の監査委員の出席状況

当社では監査委員会を原則月1回開催するほか、必要に応じて随時開催しています。当事業年度においては15回開催しました。

当事業年度における監査委員会の平均所要時間は約2時間、付議議案数は73件でした。また、当事業年度は、監査委員全員がすべての監査委員会に出席しています。

### ●監査委員会の主な検討事項、活動状況

#### 監査委員会の主な検討事項・内容

監査委員会は監査計画を策定し、取締役および執行役の職務の執行に関し不正の行為または法令もしくは定款への違反がないか、執行役は取締役会が定めた基本方針および計画等に従い、適法、妥当かつ効率的に業務を執行しているか等について確認しています。また、会社の内部統制システムが適切に整備され運用されているかどうか、会計監査人が適切に監査の職務を遂行しているか等についても確認しています。

当事業年度における監査委員会の主な検討事項・内容は次のとおりです。

#### ① より良い企業文化の醸成に向けた取組み

企業の統制環境として重視している「より良い企業文化」の醸成に向けた取組みに関し、監査委員会は、執行役からの職務執行状況の聴取、子会社等代表者や支社役職者との意見交換等を通じて、住友生命グループの役職員が経営方針を行動レベルで実践するための指針である「住友生命グループ行動規範」の浸透・定着に向けた取組状況および企業文化PTの機能発揮状況等を中心とするより良い企業文化の醸成に向けた取組みの状況を確認し、適切性や実効性を検討しました。

#### ② コンプライアンス・リスク管理態勢の高度化に向けた取組み

生命保険業界の重要課題であるコンプライアンス・リスク管理態勢の高度化に関し、監査委員会は、執行役からの職務執行状況の聴取、支社役職者との意見交換等を通じて、本社販売部門の1.5防衛線の取組みをはじめとする営業職員チャネルにおけるコンプライアンス・リスク管理態勢の高度化への取組状況等を確認し、適切性や実効性を検討しました。

#### ③ Vitality戦略・お客さまのウェルビーイング推進

当社の販売戦略の主軸であるVitality戦略・お客さまのウェルビーイング推進に関し、監査委員会は、執行役からの職務執行状況の聴取、ウェルビーイング推進PTおよび傘下分科会の審議状況の確認等を通じて、Vitality戦略の推進状況、WaaS(Well-being as a Service)の取組状況等について確認し、妥当性を検討しました。

#### ④ 海外事業への取組み

当社の重点取組事業の1つである海外事業に関し、監査委員会は、執行役からの職務執行状況の聴取、派遣役員等との意見交換等を通じて、シメトラの経営状況やアジア戦略の取組状況、シングライフ子会社化後のPMI(Post Merger Integration)の状況等を確認し、妥当性を検討しました。

#### ⑤ グループベースの経営管理

グループベースの経営管理体制に関し、監査委員会は、執行役からの職務執行状況の聴取、子会社等代表者や関係部門の部長との意見交換等を通じて、グループ経営管理基本方針に基づくグループ経営管理の運用状況、IAIG(Internationally Active Insurance Group)化を見据えたグループ経営のレベルアップの取組状況等を確認し、適切性や妥当性を検討しました。

## 当事業年度の監査委員会の主な活動状況

監査委員は取締役会等の重要な会議に出席し、取締役および執行役等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、子会社から必要に応じて事業の報告を受けました。さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

常勤の監査委員は、常勤者としての特性を踏まえ、監査環境の整備や社内の情報の収集に積極的に努め、経営政策会議等の重要な会議への出席、重要な決裁書類等の閲覧、当社の各部署や子会社等からの報告聴取などを行い、その結果を監査委員会に報告しました。

当事業年度は、監査委員会において代表執行役社長と監査上の重要課題等について2回にわたり意見交換を行いました。また、担当部門を有する執行役(員)10名を監査委員会に招聘し、その職務の執行に関する事項の報告を受け意見交換を行った他、超高齢社会への対応を担当する執行役員、デジタル&データを担当するエグゼクティブ・フェローとの意見交換等を行いました。さらに、国内外子会社等3社の代表者等と各社の経営計画の遂行

状況、内部統制システムの整備状況等についての意見交換を行いました。内部監査部からは、内部監査実施状況・結果、各月の個別内部監査結果、内部監査品質の自己評価結果等の報告を受け、意見交換を行いました。内部監査部担当執行役(員)は監査委員会の全ての案件に出席を行い、必要に応じて意見を述べました。会計監査人からは、その職務の執行状況等について監査委員会において5回にわたり報告を受け、意見交換を行いました。その中で、連結財務諸表監査において任意適用する「監査上の主要な検討事項(KAM:Key Audit Matters)」について協議を行いました。

監査委員会は、毎年監査委員会の活動を振り返り、今後の監査活動に活かすためにアンケート方式で、監査委員会の自己評価を実施しています。当事業年度においても、自己評価を行い、監査委員会においてその結果を検証・議論し、結果を取締役に報告しました。

なお、当事業年度においては、監査委員会の開催は対面方式を中心とし、効率的運営の観点から一部リモートでの開催を併用しました。また、役職者との意見交換等において、監査活動効率化の観点からのリモート活用も引き続き行いました。

# 会計監査について

## 会計監査の状況

会計監査人の名称	有限責任 あずさ監査法人	継続監査期間	40年間
業務を執行した公認会計士	羽太 典明 辰巳 幸久 中山 卓弥	監査業務に係る補助者の構成	当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士18名、会計士試験合格者等8名、その他26名であります。
会計監査人の選定方針と理由	<p>当社は、有限責任 あずさ監査法人が、品質管理体制、独立性および専門性を備え、また世界的なネットワークを活用したグループ監査体制を有していること等を総合的に勘案し、効率的かつ効果的な監査業務を遂行可能であると判断し、選定しています。</p> <p>当社の監査委員会では、執行部門からの推薦を受け、会計監査人の解任または不再任の決定の方針および会計監査人を評価するための基準に基づき評価を行った結果、有限責任 あずさ監査法人について、解任・不再任とすべき事由がないことから同法人を再任しています。</p>		
監査委員会による会計監査人の評価	<p>当社の監査委員会では、会計監査人を評価するための基準を策定し、会計監査人の再任・不再任を決定する際に、会計監査人の職務遂行状況、品質管理体制、独立性、専門性、監査報酬の水準、監査委員会等とのコミュニケーション、および海外対応力等の観点から評価を行っています。2023年度につきましては、評価の結果、有限責任 あずさ監査法人を解任・不再任とすべき事由はありませんでした。</p>		

## 監査報酬の内容等

### a. 監査公認会計士等に対する報酬

(単位:百万円)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬	非監査業務に基づく報酬	監査証明業務に基づく報酬	非監査業務に基づく報酬
当社	217	24	255	58
連結子会社	51	11	53	2
計	269	35	309	61

#### ● 前連結会計年度

当社における非監査業務の内容は、「団体年金保険管理・特別勘定運用業務、退職給付債務(PBO)計算業務および年金制度管理業務に係る内部統制の保証業務」等であります。  
連結子会社における非監査業務の内容は、経理業務デジタル化に向けた基本構想策定に係るアドバイザー業務であります。

#### ● 当連結会計年度

当社における非監査業務の内容は、「米ドル建永久劣後特約付社債の発行に係るコンフォートレター作成業務」等であります。  
連結子会社における非監査業務の内容は、経理業務デジタル化に向けた基本構想策定に係るアドバイザー業務であります。

### b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(KPMGメンバーファーム)に対する報酬(a.を除く)

(単位:百万円)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬	非監査業務に基づく報酬	監査証明業務に基づく報酬	非監査業務に基づく報酬
当社	-	5	-	5
連結子会社	360	30	382	4
計	360	35	382	10

#### ● 前連結会計年度

当社における非監査業務の内容は、税務関連業務等であります。  
連結子会社における非監査業務の内容は、投資案件に係るデューデリジェンス業務であります。

#### ● 当連結会計年度

当社および連結子会社における非監査業務の内容は、税務関連業務等であります。

### c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

前連結会計年度及び当連結会計年度に該当事項はありません。

### d. 監査報酬の決定方針

決定方針の定めはありませんが、前事業年度までの監査内容および会計監査人から提示された当事業年度の監査体制、手続き、日程等の監査計画の内容等を総合的に勘案し、監査委員会の同意を得て決定しています。

### e. 監査委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査委員会は、会計監査人の監査計画の内容、職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠などが適切であるかについて確認した結果、会計監査人の報酬等について、同意を行っています。

# 内部統制

## 内部統制システムの整備

経営の健全性・適切性を確保する観点から、「内部管理体制の強化」に取り組んでいます。取締役会において、保険業法第53条の30第1項第1号ロおよびホの規定に基づき「内部統制基本方針」を定め、この方針に基づいて、リスク管理体制、コンプライアンス体制および内部監査機能の充実を図るとともに、監査委員会の監査が実効的に行われるための体制を整備しています。さらにグループ（当社および子会社等）の経営管理会社として「グループ経営管理基本方針」を定め、グループ全体の経営管理体制の高度化を図っています。

※内部統制システムの運用状況の概要は  資料編P.149をご参照ください。

### 内部統制基本方針の概要

（前文）当社は、経営の根本精神を表した企業理念である「経営の要旨」を頂点とし、「経営の要旨」に示された当社の普遍的な使命をサステナビリティの観点から明文化した「サステナビリティ経営方針」および中長期的に目指していくお客さまの視点から見た当社の姿を示す「住友生命ブランドビジョン」を経営方針としている。経営方針を役職員が行動レベルで実践するための指針として「住友生命グループ行動規範」を制定しており、また、お客さまの最善の利益を追求する観点から、「お客さま本位の業務運営方針」を策定し、公表している。

上記の経営方針等により、当社および子会社等（以下、「グループ」という）における業務の健全性および適切性の確保に向けた内部統制システムの整備に係る基本方針として、保険業法第53条の30第1項第1号ロおよびホの規定に基づき取締役会が本方針を定め、役職員に対して周知徹底を図るとともに法令に基づく開示を行う。

また、グループの経営管理会社として、「グループ経営管理基本方針」を定め、グループ全体の経営管理体制の高度化を図る。当社は、本方針およびグループ経営管理基本方針に則って内部統制システムを整備するとともに、取締役会においてその実効性を検証し、必要な改善を図ることとするほか、内部統制システムの運用状況の概要の開示を行う。

上記の前文とともに、以下の各項目について方針を定めています。

#### 1. 監査委員会の職務の執行のための体制

- ① 監査委員会の職務を補助すべき取締役および使用人に関する事項
- ② 監査委員会への報告に関する体制
- ③ 監査委員の職務の執行（監査委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
- ④ その他監査委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

#### 2. 業務の適正を確保するための体制

- ① 執行役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
- ② 執行役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ④ 執行役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ⑤ 相互会社およびその実質子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ⑥ お客さま本位の業務運営を実現するための体制
- ⑦ 内部監査の実効性を確保するための体制

## 内部監査体制

住友生命では、取締役会の決議を経たグループ内部監査方針等において、実効性のあるグループベースの内部監査体制を整備・確立することとしております。内部監査の目的を「経営目標を実現するにあたり、業務の健全性・適切性を確保し、効果的な目標達成に寄与すること」と定め、内部監査を受ける各組織等から独立した内部監査部が、内部管理態勢等の適切性・有効性を検証・評価し、課題・問題点の改善提言・フォローアップを行っています。内部監査は、国内外のグループ各社および財団のすべての業務を対象としています。内部監査計画は、社内外の環境変化等を踏まえたリスク認識に応じて、社外取締役が過半数を占める監査委員会の同意を得た上で策定しています。内部監査結果は、取締役会・監査委員会、代表執行役社長等に定期的に報告を行う体制としております。そして、内部監査で明らかとなった課題や問題点について、関係部門に対し改善勧告や提言を行っています。

また、内部監査部は、監査委員会から直接、調査指示を受けるなど、監査委員会と緊密な連携を保持して、一体的、効率的な運営を行っています。

本社部門に対する内部監査では、各組織の業務の遂行状況・リスク管理状況等についての検証に加えて、複数組織に関係する部門横断的な課題や、政策的な課題について、全社的に検証する内部監査を実施しています。また、内部統制基本方針に基づく、法令等の遵守体制、情報の保存・管理体制などの各体制における、内部統制システムの構築・運用状況について検証を行っています。

保険営業・保険事務の拠点である支社および募集代理店に対しては、法令等への準拠性と併せ、コンプライアンスやお客さま対応に取り組む態勢の適切性・有効性の検証を目的とした内部監査を実施しています。

このほか、コンプライアンス統括部等との定期的な情報交換、各組織からの情報連携や各種会議への参加等を通じてリスクの変化を継続的にオフサイト・モニタリングしています。

会計監査人との連携においては、双方の監査結果やリスク認識を共有して、内部監査の実効性を確保しています。

また、内部監査業務の自律的かつ継続的な品質改善に向けたプログラムを策定・実行し、内部監査体制の充実・強化を図っています。

## 取締役



## 取締役会長 代表執行役

橋本 雅博 (1956年2月21日生)

1979年 4月 住友生命入社  
 2006年 4月 執行役員  
 2007年 7月 常務取締役 常務執行役員  
 2011年 7月 取締役 常務執行役員  
 2012年 4月 代表取締役 専務執行役員  
 2014年 4月 代表取締役社長 社長執行役員  
 2015年 7月 取締役 代表執行役社長  
 2021年 4月 取締役会長 代表執行役



## 取締役 代表執行役社長

高田 幸徳 (1964年9月3日生)

1988年 4月 住友生命入社  
 2017年 4月 執行役員  
 2018年 4月 上席執行役員  
 2018年 10月 執行役常務  
 2021年 4月 代表執行役社長  
 2021年 7月 取締役 代表執行役社長



## 取締役 代表執行役副社長 グループ・サステナビリティオフィサー

角 英幸 (1963年1月15日生)

1987年 4月 住友生命入社  
 2012年 4月 執行役員  
 2014年 4月 上席執行役員  
 2016年 4月 執行役常務  
 2021年 4月 代表執行役専務  
 2021年 7月 取締役 代表執行役専務  
 2023年 4月 取締役 代表執行役専務 グループ・サステナビリティオフィサー  
 2024年 4月 取締役 代表執行役副社長 グループ・サステナビリティオフィサー



## 取締役 代表執行役専務

榮森 剛志 (1964年5月26日生)

1987年 4月 住友生命入社  
 2016年 4月 執行役員  
 2017年 4月 上席執行役員  
 2017年 7月 執行役常務  
 2022年 4月 執行役専務  
 2023年 4月 代表執行役専務  
 2023年 7月 取締役 代表執行役専務



## 取締役

百合 達哉 (1964年6月18日生)

1988年 4月 住友生命入社  
 2017年 4月 執行役員  
 2019年 4月 上席執行役員  
 2019年 7月 常務執行役員  
 2020年 4月 執行役常務  
 2023年 4月 執行役専務  
 2023年 7月 取締役

取締役会議長: 橋本雅博 (取締役会長)

指名委員会: 山本謙三 (委員長)、白河桃子、小林充佳、橋本雅博、高田幸徳

監査委員会: 森公高 (委員長)、片山登志子、石井茂、百合達哉

報酬委員会: 山本謙三 (委員長)、白河桃子、小林充佳、橋本雅博、高田幸徳

(2024年7月2日現在)

取締役



取締役（社外取締役）

もり きみ たか  
**森 公高**（1957年6月30日生）

- 1980年 4月 新和監査法人（現 有限責任あずさ監査法人）入社
- 1983年 8月 公認会計士登録
- 2000年 6月 朝日監査法人（現 有限責任あずさ監査法人）代表社員
- 2004年 6月 あずさ監査法人（現 有限責任あずさ監査法人）金融本部長
- 2006年 6月 同監査法人本部理事
- 2011年 7月 有限責任あずさ監査法人 KPMG ファイナンシャルサービス・ジャパン チェアマン
- 2013年 6月 有限責任あずさ監査法人 退社
- 2013年 7月 森公認会計士事務所開設
- 2013年 7月 日本公認会計士協会会長
- 2016年 7月 日本公認会計士協会相談役
- 2017年 7月 住友生命社外取締役



取締役（社外取締役）

かた やま と し こ  
**片山 登志子**（1953年6月3日生）

- 1977年 8月 大阪家庭裁判所裁判所事務官
- 1980年 4月 大阪家庭裁判所家事部裁判所書記官
- 1988年 4月 弁護士登録
- 1993年 4月 片山登志子法律事務所開設
- 2005年 7月 片山・黒木・平泉法律事務所（現 片山・平泉法律事務所）開設
- 2005年 12月 特定非営利活動法人消費者支援機構関西副理事長
- 2018年 7月 住友生命社外取締役



取締役（社外取締役）

やま もと けん ぞう  
**山本 謙三**（1954年1月21日生）

- 1976年 4月 日本銀行入行
- 2002年 2月 同行 金融市場局長
- 2003年 5月 同行 ニューヨーク駐在参事
- 2003年 12月 同行 米州統括役兼ニューヨーク事務所長
- 2005年 7月 同行 決済機構局長
- 2006年 7月 同行 金融機構局長
- 2008年 5月 同行 理事
- 2012年 6月 株式会社エヌ・ティ・ティ・データ経営研究所 取締役会長
- 2018年 6月 オフィス金融経済イニシアティブ代表
- 2019年 7月 住友生命社外取締役



取締役（社外取締役）

し ら か わ と う こ  
**白河 桃子**（1961年4月25日生）

- 1984年 4月 住友商事株式会社入社
- 1988年 10月 First Boston (Japan) Ltd. Tokyo 入社
- 1989年 7月 Lehman Brothers Co.Ltd. Tokyo 入社
- 1993年 10月 Decision Japan Co.Ltd. Tokyo 入社
- 1998年 2月 インドネシアに転任。同年在留中、執筆活動を継続
- 2002年 4月 帰国後、本格的にフリーの著述活動、講演活動等開始
- 2013年 4月 相模女子大学客員教授
- 2017年 12月 東京大学大学院情報学環客員研究員
- 2018年 4月 昭和女子大学総合教育センター客員教授
- 2020年 4月 相模女子大学大学院特任教授
- 2021年 4月 IU情報経営イノベーション専門職大学 超客員教授
- 2022年 7月 住友生命社外取締役



取締役（社外取締役）

い し い し げ る  
**石井 茂**（1954年7月31日生）

- 1978年 4月 山一証券株式会社入社
- 1998年 6月 ソニー株式会社（現 ソニーグループ株式会社）入社
- 2001年 4月 ソニー銀行株式会社代表取締役社長
- 2004年 4月 ソニーフィナンシャルホールディングス株式会社（現 ソニーフィナンシャルグループ株式会社）取締役
- 2015年 6月 同社代表取締役副社長
- 2015年 6月 ソニー生命保険株式会社取締役
- 2015年 6月 ソニー損害保険株式会社取締役
- 2015年 6月 ソニー銀行株式会社取締役
- 2016年 6月 ソニーフィナンシャルホールディングス株式会社（現 ソニーフィナンシャルグループ株式会社）代表取締役社長
- 2018年 6月 ソニー株式会社（現 ソニーグループ株式会社）常務
- 2018年 7月 ソニーフィナンシャルベンチャーズ株式会社代表取締役社長
- 2020年 6月 ソニー株式会社（現 ソニーグループ株式会社）社友
- 2023年 7月 住友生命社外取締役



取締役（社外取締役）

こ ば や し み つ よ し  
**小林 充佳**（1957年11月3日生）

- 1982年 4月 日本電信電話公社入社
- 2010年 6月 西日本電信電話株式会社取締役
- 2012年 6月 日本電信電話株式会社取締役
- 2014年 6月 同社常務取締役
- 2018年 6月 西日本電信電話株式会社代表取締役社長
- 2021年 6月 同社代表取締役社長 社長執行役員
- 2022年 6月 同社相談役
- 2023年 7月 住友生命社外取締役

01 住友生命の価値創造

02 住友生命の経営戦略

03 価値創造を支える基盤

## 社外取締役の選任理由について

取締役

森 公高

選任理由

企業会計分野における豊富な知識、経験および見識を当社の経営に反映していただくため、社外取締役に選任しています。同氏には、企業会計に関する豊富な経験と深い知識を活かし、経営の基本方針等の業務執行の決定、執行役および取締役の職務の執行に対する監督、監査委員会の委員長等の役割を果たしていただくことを期待しています。同氏は、過去に社外取締役または社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、大手監査法人の代表社員として企業会計の職務に携わるなど、その経歴を通じて専門家として十分な知識、経験および高い見識を有すると認められるため、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しています。

取締役

片山 登志子

選任理由

消費者問題の専門家としての豊富な知識、経験および見識を当社の経営に反映していただくため、社外取締役に選任しています。同氏には、消費者問題および法律に関する豊富な経験と深い知識を活かし、経営の基本方針等の業務執行の決定、執行役および取締役の職務の執行に対する監督、監査委員会の委員等の役割を果たしていただくことを期待しています。同氏は、過去に社外取締役または社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、弁護士として長年にわたり消費者問題や法律に関する職務に携わるなど、その経歴を通じて専門家として十分な知識、経験および高い見識を有すると認められるため、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しています。

取締役

山本 謙三

選任理由

日本銀行の理事・局長等経験者、金融・経済の専門家としての豊富な知識、経験および見識を当社の経営に反映していただくため、社外取締役に選任しています。同氏には、金融・経済に関する豊富な経験と深い知識を活かし、経営の基本方針等の業務執行の決定、執行役および取締役の職務の執行に対する監督、指名委員会・報酬委員会の委員長等の役割を果たしていただくことを期待しています。同氏は他の企業での社外取締役としての経験も有しており、その経歴を通じて十分な知識、経験および高い見識を有すると認められるため、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しています。

取締役

白河 桃子

選任理由

ダイバーシティ、働き方改革、女性やミドル人材活躍推進等の専門家としての豊富な知識、経験および見識を当社の経営に反映していただくため、社外取締役に選任しています。同氏には、ダイバーシティ等に関する豊富な経験と深い知識を活かし、経営の基本方針等の業務執行の決定、執行役および取締役の職務の執行に対する監督、指名委員会・報酬委員会の委員等の役割を果たしていただくことを期待しています。同氏は、過去に社外取締役または社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、ジャーナリスト、作家、教育者、公的な諸会議の委員として長年にわたりダイバーシティ等に関する職務に携わるなど、その経歴を通じて専門家として十分な知識、経験および高い見識を有すると認められるため、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しています。

取締役

石井 茂

選任理由

生命保険・損害保険・銀行を中心とした金融グループであるソニーフィナンシャルホールディングス株式会社(現 ソニーフィナンシャルグループ株式会社)の代表取締役社長経験者としての豊富な知識、経験および見識を当社の経営に反映していただくため、社外取締役に選任しています。同氏には、企業経営に関する豊富な経験と深い知識を活かし、経営の基本方針等の業務執行の決定、執行役および取締役の職務の執行に対する監督、監査委員会の委員等の役割を果たしていただくことを期待しています。同氏は他の企業での社外取締役としての経験も有しており、その経歴を通じて十分な知識、経験および高い見識を有すると認められるため、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しています。

取締役

小林 充佳

選任理由

電気通信事業者である西日本電信電話株式会社の代表取締役社長経験者としての豊富な知識、経験および見識を当社の経営に反映していただくため、社外取締役に選任しています。同氏には、企業経営に関する豊富な経験と深い知識を活かし、経営の基本方針等の業務執行の決定、執行役および取締役の職務の執行に対する監督、指名委員会・報酬委員会の委員等の役割を果たしていただくことを期待しています。同氏は他の企業での社外取締役としての経験も有しており、その経歴を通じて十分な知識、経験および高い見識を有すると認められるため、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しています。

## サクセッションプラン

当社では、代表執行役社長の選定プロセスの透明性と適切性を確保するため、社外取締役が委員長を務め、委員の過半数を社外取締役が占める指名委員会において、代表執行役社長の後継者計画に関する審議を行い、その審議内容の報告を受けることを通じ、取締役会が同計画について適切に監督しています。

代表執行役社長を社内から登用する場合、社長後継人材は適時適切なミッションを付与すること等を通じて

育成することとし、社長としての職責を果たすに十分な知識・経験・高い見識を有する候補者群の中から選抜した複数の候補者について、指名委員会において一定の期間、社長後継者としての適格性を観察・確認の上、そのうち最も適任と考えられる人材を取締役会へ答申し、取締役会において選任することを基本的な考え方としています。

## スキル・マトリックス

### ●「当社の取締役会が備えるべきスキル等」に関する考え方

「経営戦略に照らし、取締役会が備えるべきスキル等」として、当社では、「企業経営」、「財務・会計」、「法務」、「金融・経済」、「消費者志向」、「ダイバーシティ」、「デジタル・IT」、「国際性」、「生命保険事業」の9項目を特定しています。

当社では指名委員会において、毎年、取締役会の構成や取締役に求められる知識・経験・能力等(以下、「スキル」)に関する審議を行っており、社外取締役にについては、「企業経営」、「財務・会計」、「法務」、「金融・経済」、「消費者志向」、「ダイバーシティ」、「デジタル・IT」、「国際性」に関する豊富な経験と深い知識を有する方々を選任し、その高い見識を当社の経営に反映していただくことを期待しています。

また、生命保険事業を営む当社にとって、「生命保険事業」に関するスキルは業務執行の決定や執行役等の監督を適切に行うために重要かつ不可欠であり、当スキルにつきましては執行役として多様で豊富な職務の執行経験を有する社内取締役が主として担うものとしています。なお、この「生命保険事業」のスキルには、「商品・サービス」、「収益管理(保険計理、経理、事業費、資本政策含む)」、「コンサルティング(リテール営業(営業職員、マルチチャネル)、ホール営業含む)」、「資産運用」、「海外事業」、「人事(教育、人事政策含む)」、「コンプライアンス・リスク管理」、「グループガバナンス」といったスキルを含みます。

9項目のスキルのうち、「消費者志向」と「ダイバーシ

ティ」については、特に多義的な概念ではありますが、当社は企業理念「経営の要旨」の第一条に生命保険事業を通じ社会公共の福祉に貢献することを掲げており、「消費者志向」は、お客さま、社会から信頼される公正で良質な事業活動を通じ、豊かで明るい健康長寿社会の実現を目指す当社のパーパス(存在意義)に深く関わる大切なスキルです。

また、当社は、「人の価値」を高めることによる生産性の向上、保険事務手続きのデジタル化やデータ価値を最大活用したコンテンツの作成・提供などにより、「人とデジタルが融合」したサービス提供を充実させていくことを経営計画の基本方針に掲げ、当社グループの2030年時点のありたい姿を、「ウェルビーイングに貢献する『なくてはならない保険会社グループ』」としています。目に見えない保険の価値をお客さまにしっかりとお伝えしていくには「人」が介在することが重要で、デジタルの力も活用し、その「人に根差した価値」を磨き続けていく必要があります。このため多様な人材が活躍できる環境を整えそれを絶えず前進させていくスキルとしての「ダイバーシティ」は、当社にとって大変重要な意義を持つものです。そして、多様なバックグラウンドを持つ取締役の存在は、多様な視点を生み、取締役会全体の判断能力の向上につながるものであることから、取締役会の構成についてもその多様性を念頭に置いて検討を続けていきます。

### ●各取締役の知識・経験・能力等を一覧化したスキル・マトリックス

(2024年7月2日現在)

氏名 ( )内は年齢	当社における地位及び担当	企業経営	財務・会計	法務	金融・経済	消費者志向	ダイバーシティ	デジタル・IT	国際性	生命保険事業
橋本 雅博(68)	取締役会長代表執行役 指名委員、報酬委員	●			●				●	●
高田 幸徳(59)	取締役代表執行役社長 指名委員、報酬委員	●				●	●	●	●	●
角 英幸(61)	取締役代表執行役副社長 グループ・サステナビリティ オフィサー ブランドコミュニケーション部、企画部、主計部、経理部	●	●							●
栄森 剛志(60)	取締役代表執行役専務 事務サービス企画部、契約サービス部、お客さまサービス部、 保険金サービス部、契約審査部、法人総合サービス部	●		●			●		●	●
百合 達哉(60)	取締役 常勤監査委員	●				●	●	●		●
森 公高(67)	社外取締役 監査委員長		●						●	
片山 登志子(71)	社外取締役 監査委員			●		●	●			
山本 謙三(70)	社外取締役 指名委員長、報酬委員長	●			●				●	
白河 桃子(63)	社外取締役 指名委員、報酬委員					●	●		●	
石井 茂(69)	社外取締役 監査委員	●	●		●			●	●	
小林 充佳(66)	社外取締役 指名委員、報酬委員	●				●		●		

(2024年7月2日現在)

## 執行役

## 執行役専務

まつもと いわお  
**松本 巖** (1963年10月11日生)  
 1987年4月 住友生命入社  
 2016年4月 執行役員  
 2017年4月 上席執行役員  
 2018年7月 執行役常務  
 2023年4月 執行役専務

## 執行役専務

ほりえ きよし  
**堀江喜義** (1965年8月28日生)  
 1988年4月 住友生命入社  
 2018年4月 執行役員  
 2020年4月 常務執行役員  
 2021年4月 執行役常務  
 2024年4月 執行役専務

## 執行役常務

いわい とよき  
**岩井豊城** (1965年9月7日生)  
 1989年4月 住友生命入社  
 2018年4月 執行役員  
 2019年4月 上席執行役員  
 2020年4月 執行役常務

## 執行役常務

しおみつ とおる  
**汐満 達** (1964年8月23日生)  
 1988年4月 住友生命入社  
 2018年4月 執行役員  
 2020年4月 上席執行役員  
 2021年4月 執行役常務

## 執行役常務

ふじ ひでお  
**藤 秀壮** (1964年5月23日生)  
 1988年4月 住友生命入社  
 2017年7月 執行役員  
 2019年4月 上席執行役員  
 2020年4月 常務執行役員  
 2022年4月 執行役常務

## 執行役常務

かやま まこと  
**香山 真** (1964年3月27日生)  
 1988年4月 住友生命入社  
 2019年4月 執行役員  
 2021年4月 常務執行役員  
 2022年4月 執行役常務

## 執行役常務

たか おのぶ  
**高尾延治** (1966年7月11日生)  
 1989年4月 住友生命入社  
 2020年4月 執行役員  
 2022年4月 上席執行役員 グループ・サステナビリティオフィサー  
 2023年4月 執行役常務

## 執行役常務

はしもと あつし  
**橋本篤史** (1967年3月3日生)  
 1989年4月 住友生命入社  
 2019年4月 執行役員  
 2021年4月 上席執行役員  
 2023年4月 常務執行役員  
 2024年4月 執行役常務

## 執行役常務

てら さき けい すけ  
**寺崎啓介** (1966年4月21日生)  
 1989年4月 住友生命入社  
 2020年4月 執行役員  
 2022年4月 上席執行役員  
 2023年4月 常務執行役員  
 2024年4月 執行役常務

## 執行役常務

かわぐち けん せい  
**川口謙誠** (1965年10月23日生)  
 1989年4月 住友生命入社  
 2021年4月 執行役員  
 2022年4月 上席執行役員  
 2023年4月 常務執行役員  
 2024年4月 執行役常務

取締役および執行役人数 男性19名 女性2名 取締役および執行役のうち女性の比率 9.5%

(2024年7月2日現在)

## 執行役員

## 常務執行役員

かわい いちりゅう  
**川合一龍** (1964年7月15日生)

## 常務執行役員

なかの よしひろ  
**中野祥宏** (1964年12月10日生)

## 常務執行役員

さだなが さとし  
**貞永 智** (1966年1月24日生)

## 常務執行役員

もうり さとし  
**毛利聡志** (1966年4月24日生)

## 常務執行役員

かざらふ よしろう  
**風間義朗** (1966年12月29日生)

## 常務執行役員

ふじもと ふみと  
**藤本史人** (1965年10月19日生)

## 常務執行役員 兼 新規ビジネス企画部長

ふじもと ひろき  
**藤本宏樹** (1965年5月12日生)

## 常務執行役員 兼 九州本部長

まつやま まさてる  
**松山雅映** (1965年8月9日生)

## 常務執行役員 兼 中部本部長

よしはら のぶかず  
**吉原伸和** (1966年2月16日生)

## 上席執行役員 兼 CX企画部長

なかにし たつろう  
**中西達郎** (1963年11月21日生)

## 上席執行役員

ささがわ おお あり  
**笹川宗男** (1964年2月17日生)

## 上席執行役員 兼 内部監査部長

ながはし かつすけ  
**永橋克介** (1966年3月6日生)

## 上席執行役員 いずみライフデザインズ㈱代表取締役社長

つかもと けん たろう  
**塚本健太郎** (1967年1月29日生)

## 上席執行役員

いしはら たくみ  
**石原拓己** (1966年4月27日生)

## 上席執行役員 兼 近畿北陸本部長

さの けいじ  
**佐野啓治** (1966年12月5日生)

## 上席執行役員 人財共育本部副本部長

やまもと ひろみ  
**山本浩実** (1963年1月5日生)

## 上席執行役員

ふじむら としお  
**藤村俊雄** (1967年12月23日生)

## 上席執行役員 兼 大阪総括部長

はやかわ もとひろ  
**早川元啓** (1964年1月29日生)

## 上席執行役員 兼 首都圏本部長

あんぼ としかず  
**安保利和** (1964年7月18日生)

## 上席執行役員 兼 営業総括部長

なかやま たいし  
**中山 猛** (1967年7月18日生)

## 執行役員 人財共育本部副本部長

ちば ゆきこ  
**千葉由紀子** (1962年11月8日生)

## 執行役員 兼 事務サービス企画部長

たけなか こういち  
**竹中幸一** (1967年12月18日生)

## 執行役員 兼 中部総合法人部長

ながさわ よしほる  
**長沢由治** (1966年8月6日生)

## 執行役員 兼 企画部長

ほり たつお  
**堀 竜雄** (1969年4月20日生)

## 執行役員 兼 都心総括部長

のむら よういち  
**野村洋一** (1969年4月26日生)

## 執行役員 兼 契約審査部長

もりした たかえ  
**森下公恵** (1965年4月2日生)

## 執行役員 兼 仙台支社長 兼 営業総括部担当部長

あそ けんいち  
**麻生賢一** (1968年2月19日生)

## 執行役員

くどう いくお  
**工藤征夫** (1968年10月5日生)

## 執行役員 兼 京都支社長

うえだ むねのり  
**上田宗則** (1969年7月27日生)

## 執行役員 兼 勤労部長

かきはら ますし  
**柿原督史** (1969年8月19日生)

## 執行役員 兼 国際業務部長

おだ なおと  
**小田直人** (1970年3月15日生)

(2024年7月2日現在)

## エグゼクティブ・フェロー

## エグゼクティブ・フェロー 兼 人財共育本部事務局長

やまだ てつゆき  
**山田哲之** (1964年7月9日生)

## エグゼクティブ・フェロー デジタル共創オフィサー

かき かつよし  
**岸 和良** (1967年8月20日生)